

**北九州市教育委員会事務点検・評価報告書（概要）**  
**【令和元年度実績】**

**1 制度概要・目的**

(1) 根拠法令等

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

(2) 目的

- 教育行政の執行状況を教育委員会自らが事後に検証すること
- 教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たすこと

**2 点検・評価の方法**

(1) 点検・評価の実施単位

- 「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を構成する施策ごと
- ・「確かな学力の育成」など12施策

(2) 点検・評価の指標

各施策に設定された重点指標、参考指標

- ・重点指標：各施策の進捗を評価するために必要かつ適切な指標
- ・参考指標：重点指標を補足するために必要な指標

(3) 点検・評価の視点とまとめ方

12の施策の評価は、重点指標の評価と参考指標の達成状況を踏まえ評価する。

- ・重点指標は達成率を踏まえ、4段階評価を行う。

A 大変順調、B 順調、C やや遅れ、D 遅れ

(4) 学識経験者から点検・評価の結果に対する意見を聴取

<input type="checkbox"/> 福岡教育大学 教育学部教授	坂本 憲明 氏
<input type="checkbox"/> 西南女学院大学 保健福祉学部教授	今村 浩司 氏
<input type="checkbox"/> 北九州市PTA協議会 会長	小森 潤一郎 氏

**【参考】**

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 施策体系と評価一覧

ビジョン (vision)	ミッション (mission)			
本市学校教育の 目標	本市が一丸となって取り組まなければならない ミッション	令和元年度 の評価	ミッションに基づいた重点的 な取組み（施策）	
<p>【目指す子どもの姿】</p> <p>◎自立し思いやりの心をもつ子ども／◎新たな価値創造に挑戦する子ども</p> <p>◎本市に誇りをもつ子ども（シビックプライド）</p>	<p>【目標達成に向けた取組方針】</p> <p>学校・教職員と教育委員会は互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組みを進める。</p>	<p><b>《mission1》時代を切り拓く力の育成</b>            新学習指導要領に対応し、学校マネジメントの充実を図るとともに、児童生徒が本市に誇りを持ち、新たな時代を切り拓く力を育成する。</p>	B	1 確かな学力の育成
		A	2 健やかな体の育成	
		A	3 豊かな心の育成	
		B	4 特別支援教育の推進	
		<p><b>《mission2》働きがいのある学校づくり</b>            大量退職・採用時代に対応し、業務改善を一層推進するとともに、教員の確保と育成を進める。</p>	B	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
		A	6 学校における業務改善の推進	
		<p><b>《mission3》安心な学びの場づくり</b>            早期化、複雑化する生徒指導上の課題や子どもの安全に対応し、支援体制を構築するとともに、防災・減災教育を進める。</p>	C	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
		A	8 児童生徒等の安全の確保	
		<p><b>《mission4》市民総ぐるみでの支援</b>            社会的・経済的な課題に対応し、早期からのセーフティネットを構築し、市民総ぐるみで子どもたちを支援する。</p>	B	9 家庭・地域・学校の連携
		B	10 社会的・経済的な課題への対応	
		<p><b>《mission5》未来を見据えた環境整備</b>            学校施設老朽化に計画的に対応しつつ、ICTなど先端的な教育環境を整備し、Society5.0時代における教育とデジタルの融合に挑戦する。</p>	D	11 教育環境の整備
		B	12 学校施設の整備	

## アクション (action)

主な取組み	各施策を推進するための個別計画・方針等
(1) 学校マネジメントの充実 (2) 学力の向上 (3) 学校における読書活動の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 本市の特色を活かした教育活動の推進	新・北九州市子ども読書プラン
(1) 体力の向上 (2) 学校における食育の推進 (3) 健康の保持 (4) スポーツに親しむ機会の充実	北九州市学力・体力向上アクションプラン (第2ステージ) 《参考》他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画
(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2) 人権教育の推進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画
(1) 相談支援体制の整備 (2) 特別支援教育を推進する体制の充実 (3) 就労支援 (4) 理解促進	北九州市特別支援教育推進プラン
(1) 人材の確保 (2) 人材の育成・資質の向上 (3) 女性活躍推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針 《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画
(1) 業務改善の推進 (2) 適正な部活動の推進	学校における業務改善プログラム (第2版)
(1) 長期欠席 (不登校) への対策 (2) いじめ等問題行動への対応 (3) 専門人材の配置・活用	北九州市いじめ防止基本方針
(1) 防災・減災教育の推進 (2) 重篤な事故の防止 (3) 食物アレルギー事故及び感染症等の防止	《参考》各学校で策定 学校安全計画
(1) 家庭との連携 (2) 地域との連携	《参考》他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画
(1) 子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2) 社会的な課題への対応 (3) 早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	《参考》他部局の分野別計画 元気発進！子どもプラン (第2次計画)
(1) 教育の情報化推進 (2) 学校規模の適正化	北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方
(1) 安全で快適な学校施設の整備	北九州市学校施設長寿命化計画

教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり

#### 4 点検・評価の結果概要

施策名・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<p>施策1 確かな学力の育成</p> <p><b>B</b></p>	<p><b>B</b> 全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比 【小6:99%、中3:93%】</p> <p><b>B</b> 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)読書を全くしない児童生徒の割合 【小6:91.1%、中3:90%】</p> <p><b>B</b> 中学校卒業段階で英検3級(CEFRA1)程度以上の生徒の割合 【97.2%】</p>	<p>■全国学力・学習状況調査結果によると、小学校国語を除き、平均正答率全国比は目標に届いていない。また、家庭学習習慣が身につけている児童生徒の割合は全国平均を下回っているため、今後一層、補充学習等について、児童生徒一人一人の課題に対応するなど、内容や質の向上を図っていく。</p> <p>■読書活動の推進については、国の実績を下回る結果となっていることから、令和2年度中に策定予定の次期読書プランに新たな取り組みを盛り込み、学校における読書活動を推進する取組みを着実に進めていく。</p> <p>■英語教育の推進については、その成果が現れている。引き続き、英語教育リーディング校での実践研究等を通し、新学習指導要領に着実に対応し、児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成する。</p>
<p>施策2 健やかな体の育成</p> <p><b>A</b></p>	<p><b>B</b> 全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 【小5男子:100%、小5女子:100%、中2男子:88.9%、中2女子:88.9%】</p> <p><b>A</b> 体育・保健体育が楽しいと思う児童生徒の割合 【小男子:100.4%、小女子:100.5%、中男子:99.9%、中女子:100.5%】</p> <p><b>A</b> う歯のない生徒の割合【100.7%】</p>	<p>■体力の向上に関しては、重点指標、参考指標ともに取り組みの成果が表れた結果となっている。今後とも、「北九州市学力・体力向上アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、より一層の取り組みを進めていく。</p> <p>■食育の推進と健康保持については、中学校の残食率が増えており、肥満傾向児、痩身傾向児の割合は増加傾向にあることから、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進する。</p>
<p>施策3 豊かな心の育成</p> <p><b>A</b></p>	<p><b>B</b> 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 【小6:96.1%、中3:98.4%】</p> <p><b>A</b> 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 【小6:99.2%、中3:100.2%】</p> <p><b>A</b> 住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合 【小6:100.1%、中2:101.2%】</p>	<p>■重点指標、参考指標ともに、全国平均と同等又はそれを上回っており、目標に向けた取り組みの成果が表れている。</p> <p>■引き続き、道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実や、人権教育の推進等により、プランに基づく取り組みを着実に進めていく。</p>

施策名・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<b>施策4</b> <b>特別支援教育の推進</b>  <b>B</b>	<b>B</b> 個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合 【94.2%】  <b>B</b> 高等部卒業生の一般就業率 【97.7%】	<p>■『個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合』は前年度より低下している。学校と保護者との認識の違いなどが要因と考えられることから、必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図っていく。</p> <p>■『高等部卒業生の一般就業率』は上昇傾向にあり、取り組みが前進している。特別支援学校生徒雇用促進セミナーや各学校の製品販売会などを実施することにより、各事業所に生徒の意欲や能力を理解してもらい、さらなる雇用の拡大につながる機会の充実を図っていく。</p> <p>■相談支援体制の整備については、各校・園における特別支援教育コーディネーターの複数配置を推進するとともに、研修等を通して専門性の向上を図り、校内支援体制の更なる充実を図る。</p> <p>■特別支援教育に対する理解の促進については、特別支援学校・特別支援学級合同作品展、特別支援学級各種交流会、製品販売会等のさまざまな行事・活動の積極的な広報等により、多くの市民の参加を通して、特別支援教育に対する理解の促進を図る。</p>
<b>施策5</b> <b>大量退職・採用時代における教員の資質向上</b>  <b>B</b>	<b>B</b> 教員採用試験の受験倍率 【90.9%】  <b>B</b> 新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合 【98.2%】  <b>A</b> 女性の管理職登用率 【104.9%】	<p>■教員採用試験の受験倍率は前年度より低下していることから、若年層に向け、WEB サイトや動画投稿サイト等を活用し、教員という仕事の魅力を発信するなど、さらなる取り組みを進めていく。</p> <p>■人材の育成・資質の向上については、『新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合』は目標に近づいていることから、授業改善支援訪問や学力・体力向上推進教員の活用、OJT を推進する等、引き続き取り組みを進めていく。</p> <p>■女性活躍推進については、『女性の管理職登用率』、『教務主任の女性の割合』ともに前年度実績を上回っていることから、更なる向上に向け、引き続き取り組みを着実に進めていく。</p>
<b>施策6</b> <b>学校における業務改善の推進</b>  <b>A</b>	<b>A</b> 小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数 【163.3%】  <b>B</b> 小学校の担任教員の持ち授業時数 【99.4%】	<p>■「業務改善推進拡大会議」の開催やスクール・サポート・スタッフの充実による効果等により、『月平均在校時間が80時間超の教員数』は前年度より大幅に減少しており、プランの目標が早くも達成されつつある。引き続き、学校と教育委員会が連携し、「学校における業務改善プログラム（第2版）」を着実に推進する。</p> <p>■新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指標の進捗管理ができていない項目があることから、次回の調査結果に注視しながら、取り組みを進めていく。</p>

施策名・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<b>施策7</b> 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応  <b>C</b>	<b>C</b> 長期欠席児童生徒数(1,000人当たり) 【小:実績 18.1人(国は13人)、中:実績 57人(国は47.6人)】  <b>B</b> いじめの解消率(年度間) 【小:99.4%、中:98.8%】  ※上記指標については、前年度実績を翌年10月に公開予定であることから、今回の指標の評価は前々年度(H30年度)実績を基に行った。	<p>■『長期欠席児童生徒数(1,000人当たり)』は増加傾向にあり、長期欠席の状況は依然として深刻な状態である。</p> <p>■長期欠席(不登校)の増加理由については、複合的な要因が絡み合っているため、原因を特定することは難しい状況である。そのため、令和元年11月に有識者会議を設置し、議論を進めている。今後は現在の取り組みを実施しながら、引き続き会議を開催し、今後の方向性を議論していく。</p> <p>■いじめ等問題行動への対応については、引き続き「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していく。</p> <p>■専門人材の配置・活用については、スクールソーシャルワーカーの増員やスクールロイヤーの活用により、各事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かっており、引き続き取り組みを進めていく。</p>
<b>施策8</b> 児童生徒等の安全の確保  <b>A</b>	<b>A</b> 学校管理下における死亡事故発生件数 【100%】  <b>A</b> 学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数 【108.3%】	<p>■本市における『学校管理下における死亡事故発生件数』は0件であり、『学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数』は前年度より減少する等、取り組みによる効果が表れている。引き続き、北九州市通学路交通安全プログラムや、各学校での点検チェックシートを活用した施設点検の着実な実施等により、事故防止に努めていく。</p> <p>■全小・中学校で、学期に1回以上(年3回以上)の防災避難訓練を行う等、防災・減災教育の推進も着実に実施されている。引き続き、児童生徒と保護者が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」の活用や、地域と連携した避難訓練の実施を推進し、保護者や地域との関わりを大切にしながら、市民とともに防災意識を高める。</p>
<b>施策9</b> 家庭・地域・学校の連携  <b>B</b>	<b>A</b> 地域の行事に参加するという児童生徒の割合 【小6:105.7%、中3:117%】  <b>C</b> 授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 【小6:89.3%、中3:86.5%】  — スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合  ※隔年調査により令和元年度は調査実績なし	<p>■『地域の行事に参加するという児童生徒の割合』は前年度を大きく上回り、プランの成果が表れている。引き続き、学校支援地域本部・スクールヘルパー事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組みを進めていく。</p> <p>■『授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合』は前年度を下回っており、家庭学習チャレンジハンドブックの活用や宿題ルールを基盤とした家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携した取組みを推進し、児童生徒の家庭学習習慣の定着を図っていく。</p> <p>■『スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合』は前年を上回っている。携帯電話やスマートフォンの適切な使用については、学校による啓発はもとより、家庭における指導やルールづくりが重要であり、PTAをはじめ家庭と連携した取組みを推進していく。</p>

施策名・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<b>施策10</b> <b>社会的・経済的な課題への対応</b>  <b>B</b>	<b>A</b> 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 【101.0%】  <b>B</b> スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合 【94.8%】	■保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合は目標を上回っており、施策が着実に実施されている。引き続き、各種連携事業を継続していく。 ■スクールソーシャルワーカーを拡充配置したものの、スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合は前年度より低下している。これは支援対象者数の増加に対応できていないことが要因である。そのため、引き続き人員の拡充に努めるとともに、就学援助や奨学金などの経済的支援、補充学習を活用した学習支援などを実施するとともに、スクールソーシャルワーカーの一層の活用を図りながら、関係部局と連携して取組みを進める。
<b>施策11</b> <b>教育環境の整備</b>  <b>D</b>	<b>D</b> 無線LAN整備率 【2.3%】  ー ICTを活用した授業のできる教員の割合  ※北九州市・国実績とも数字が確定するのが12月となるため評価せず	■無線LAN整備率については、目標を大幅に下回る結果となっている。予算に限りがある中、タブレット端末約1,000台の整備を優先した結果、無線LANについて、次年度以降、整備率を高めていく計画としたことによるものである。 ■国が令和元年12月にGIGAスクール構想を打ち出し、新たな補助金を創設した。この補助金を活用し、無線LANについては、令和2年度中に整備率100%とする予定である。 ■GIGAスクール構想の推進により、一人一台の端末整備も急速に進むことが予定されている。多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを早期に整備する。 ■学校規模適正化については着実に取組みを進めている。引き続き、児童生徒数の減少により、小規模校が増加していることから、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、学校規模の適正化を進めていく。
<b>施策12</b> <b>学校施設の整備</b>  <b>B</b>	<b>C</b> 大規模改修の新規実施校数 【88.9%】  <b>A</b> 外壁改修工事の実施校数 【131.8%】	■大規模改修は目標を下回っているものの、外壁改修工事は、目標を大幅に上回る校数で実施しており、取組みの成果が表れている。 ■学校施設老朽化対策については、予算の制約はあるものの、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進するとともに、事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図っていく。 ■トイレ改修やエアコンの改修・設置など、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備の検討を引き続き進めていく。

## 5 新型コロナウイルス感染症にかかる令和元年度の取り組み

### 教育委員会の対応（令和2年2月～3月）

- 学校での感染予防及び帰国転入者の受入れ等、注意喚起や対応に関する通知を発出
- 児童生徒の海外渡航・帰国・転入情報の調査を実施
- 教職員の海外渡航状況（渡航先、渡航期間、公務・私的旅行）を把握のための調査
- 2月末までに中国等から帰国・転入者のある学校へ説明会を実施
- 感染予防のため、物資の備蓄状況の確認及び対応品補充のための学校への予算令達
- 校（園）長会議において感染予防を周知
- 海外からの帰国・転入手続きの窓口である各区役所市民課及び保健福祉課（子ども家庭相談コーナー）への対応依頼
- 教職員の体調不良の状況について把握するための調査
- 市立学校における児童生徒等への対応を決定
  - （ 2月26日に福岡県内においてはじめての感染者が確認されたことを踏まえ、感染拡大防止のため、当面の間の学校における児童生徒等への対応を決定した。 ）
- 市立学校における臨時休業の実施
  - （ 2月28日の内閣総理大臣及び文部科学省からの要請によりに基づき、教育委員会内で検討を重ねるとともに、随時、教育委員への情報提供及び協議を重ね、3月2日から市内一斉の臨時休業を実施した。 ）
- 北九州市学力定着サポートシステムの利用開始
  - （ 休校中の家庭学習教材として、児童生徒や保護者が家庭のパソコン等で、システムより学習プリントをダウンロード・利用できるサポートを3月6日より開始。 ）
- 運動機会の確保（3月25日～27日に学校グラウンド等を開放）
- 家庭学習支援サイトを開設し、多数の授業動画を公開。

### 学校における対応（令和2年2月～3月）

- 中国からの帰国・転入者は、保護者と連携の上、14日間の健康観察の徹底
- 通常の学級も健康観察、手洗い、マスク着用、ドアノブ等の消毒、教室換気の徹底
- 教育委員会の参考文書により「保健だより」等を活用して学校対応の周知を実施
- 中国等からの帰国・転入者がいる学校では「学校だより」を発出する等により学校での対応方針を周知

■卒業式等における感染予防対策の徹底

（ マスクの着用やアルコール消毒、会場の換気の徹底を図るとともに、保護者には、参加人数をできる限り絞ってもらうように依頼した。）

■休業期間中、小学校低学年対象に、児童預りを実施（3月2日~3月24日）

（ 家庭で一人を過ごすことが難しいなど、事情がある低学年の児童を午前8時半から同11時半まで、全小学校で児童預りを実施。）

■休業期間中の登校日に「心のアンケート」を実施し、児童生徒の状況把握を実施。

■家庭への電話連絡により、休業期間中の子どもの生活リズム等について状況把握を実施

**課題、今後の方向性等**

■新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和2年3月からの一斉休校の措置により、学校活動自体が休止する事態となった。

■教育委員会と学校現場が一体となって、児童・生徒等の安全を最優先に、関係機関と連携を図り、事態に対処していく。学校再開後は、感染症予防策を講じ、児童・生徒等の安全・安心の確保とともに、

- ・休校による学習の遅れを踏まえた学習機会の確保や、学習面の相談体制を整備するなど、円滑な学校教育活動の実施
- ・外出自粛と休校による体力低下への対応
- ・感染者や感染が疑われる人、その家族等に対する偏見や差別について、関係機関と連携し、その防止に向けた取り組み
- ・特別支援学校は基礎疾患がある児童生徒が多いことから、学校再開後は、感染症予防策を講じ、登下校時も含めた校内の児童生徒等の安全・安心の確保を徹底
- ・新たな感染症予防策の徹底等、教職員の負担が増える恐れがあることから、更なる教員の負担軽減の実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関するいじめ防止について周知徹底、誰もが安心して過ごせる環境の整備

等に取り組んでいく。